

試食用弁当の提出について

配食サービス事業プロポーザル方式による選定に参加を希望する事業所は、以下の内容で試食用弁当を作成し、審査会当日に持参してください。

【試食用弁当 下記の献立①及び②の計2個を提出】

- ・内容は、献立①及び②による。(当日持参)
- ・実際に利用者へ提供することを想定し作成すること。
- ・弁当箱については、実際に使用(予定)するもので提出すること。
また、別に保温・保冷用の容器、不在時に弁当を預けられるボックス等がある場合は持参すること。
- ・提出した弁当の成分表を添付すること。
献立の内容や1食当たりのエネルギー、タンパク質、脂質及び塩分の値を記載した資料を作成し、それぞれの弁当に添付すること。また、高齢者に提供することを踏まえ、工夫した点があれば適宜記載してもよい。

| 献立① | 献立② |
|---|--|
| 主食・・・・・・・・ご飯 主菜・・・・・・・・魚 副菜・・・・・・・・煮物 その他副菜・・・数品(自由) | 主菜・・・・・・・・ご飯 主菜・・・・・・・・肉 副菜・・・・・・・・サラダ その他副菜・・・数品(自由) |

※献立①・献立②ともに、その他副菜の有無・内容は自由とする。経費の都合等でその他副菜を省略しても差し支えないが、栄養バランス及び見栄え等を考慮し審査する。